公　　告第 １２０ 号
令和６年１１月２９日

一般競争入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長　　田　尾　　正　輝

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「契約条項」及び「入札心得」を承知のうえ参加されたい

１　競争入札に付する事項
(1)　件　　名　：　駐屯地警備システムの交換・修理
(2)　内　　容　：　仕様書のとおり
(3)　履行場所　：　陸上自衛隊桂駐屯地
(4)　履行期限　：　令和７年２月２８日（金）

２　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
(1)　令和４、５、６ 年度全省庁統一資格「役務の提供」のＤ級以上の資格を有するものとする。
(2)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(3)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
(4)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
(5)　入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
(6)　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
(7)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
(8)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(9)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

３　契約条項及び入札心得
(1)　適用する契約条項
　駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
(2)　契約条項及び入札心得を示す場所
　陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

４　入札（現場）説明会及び競争入札の日時等
(1)　入札（現場）説明会　：　実施しない。
　※現地現物確認を希望する場合は、土日、祝日以外で個別に対応するので下記に示す担当まで事前に連絡されたい。なお、現地確認を希望しない方は、現物未確認による紛争防止の為、事後該当事項に起因する苦情の申立を行わないことを同意の上、入札に参加されたい。
(2)　入札日時　：　令和６年１２月１８日（水）１０００
(3)　入札場所　：　桂駐屯地　本部庁舎１Ｆ　多目的室

5　入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０（軽減税率対象品目については１００分の８）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００(軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載すること。

6　入札の無効

(1)　第２項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
(2)　入札に関する条項に違反した入札
(3)　入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7　落札決定方法

総額決定（外税方式）
ただし、同額の場合には抽選により決定する。

8　保証金等に関する事項

(1)　入札保証金　：　免　除
(2)　契約保証金　：　免　除
(3)　違約金　：　落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

9　契約書の作成

落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。
但し、契約金額が５０万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。

10　その他入札に関する事項

(1)　入札参加者は、令和６年１２月１７日（火）までに競争入札受付票(別紙)に必要事項を記入し、資格決定通知書(写)と合わせて提出(ＦＡＸ可)すること。確認後、入札書を交付する。
仕様書の別紙１～４については、競争入札受付票を官側が受付後、別に示すものとする。
(2)　電報・電話等による入札は認めない。
(3)　郵便による入札については令和６年１２月１７日（火）１７００着分までを有効とし便着の確認を必ず行うこと。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。
(4)　代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
(5)　予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。再度入札の場合は別途連絡する。

11　公告掲示場所

(1)　陸上自衛隊桂駐屯地　本部庁舎１Ｆ　会計課事務室前掲示板
(2)　陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ　https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katsura/
(3)　陸上自衛隊宇治駐屯地　関西補給処調達会計部掲示板

12　各問合せ先

(1)　入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒６１５－８１０３　京都市西京区川島六の坪
陸上自衛隊桂駐屯地　関西補給処桂支処会計課　契約班　担当　中村
TEL　（０７５）３８１－２１２５（内線５１５）　FAX　（０７５）３８１－８８８１
(2)　仕様書（規格等）及び現場確認に関する問合せ先
陸上自衛隊桂駐屯地　関西補給処桂支処総務部管理課補給班　　担当　貞山（内線３７５）

別紙

競　争　入　札　受　付　票

令和　　年　　月　　日

<table>
<tr><td colspan="2">入札件名</td><td>駐屯地警備システムの交換・修理</td><td>入札日時</td><td>令和６年１２月１８日（水）
１０００</td></tr>
<tr><td rowspan="4">仕様書等受領者</td><td colspan="4">住　所

（電話　　－　　－　　）
（ＦＡＸ　　－　　－　　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">会社名</td></tr>
<tr><td colspan="4">受領者（役職・氏名）</td></tr>
<tr><td colspan="4">※名刺を頂戴することで、本欄の記載を省略できます。</td></tr>
</table>

官側受付日	

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		調達要求書番号	4RJ91AM0453
品名規格	駐屯地警備システムの交換・修理	仕様書番号	36
		承認年月日	令和　　年　　月　　日
		作成年月日	令和　6　年　11　月　27　日
		変更年月日	令和　　年　　月　　日
		作成部隊等	関西補給処　桂支処　総務部

1　適用範囲
　この仕様書は、陸上自衛隊桂駐屯地において使用する駐屯地警備システムの交換・修理について適用する

2　場所
　所在地　　京都府京都市西京区川島六の坪
　据付場所　　陸上自衛隊桂駐屯地内

3　交換・機器等
　赤外線センサー　１３台　（別紙１）
　張力センサー　　４台　（別紙２）
　出入カメラ制御記録装置　（別紙３）
　監視カメラ　Ｄ　（別紙４）

4　一般的要領事項
（１）交換修理後の警備システムの動作確認を必ずする
（２）役務完了後の品質保証期間を、１２ヶ月とする
（３）自衛隊の敷地内においては部隊担当者の指示に従うものとする
（４）日程調整を必ず行うものとする
（５）交換・修理等で発生した梱包材は、契約の相手方が処分するものとする
（６）交換済みの部品については、官側へ引き渡すものとする
（７）駐屯地の出入り時間は、８時３０分から１７時００分とする

5　納期　　令和７年２月２８日（金）（完了期限を示し、作業希望日ではない。）

この仕様書に関する問合せ窓口は、総務部管理課補給班　とする
〒615-8103　京都府京都市西京区川島六の坪　陸上自衛隊桂駐屯地
　℡　０７５-３８１-２１２５（代）内線３７５　貞山